

介護職員等特定処遇改善加算に係る情報公表について

法人名	社会福祉法人喜久寿
年度	令和4年度

1. 介護職員等特定処遇改善加算の取得状況

拠点名	事業所名	サービス種別	取得加算
久万の里	指定介護老人福祉施設久万の里	介護老人福祉施設	特定加算Ⅰ
	指定介護老人福祉施設久万の里新館	介護老人福祉施設	特定加算Ⅰ
	指定短期入所生活介護事業所ショートステイ施設久万の里	(介護予防)短期入所生活介護	特定加算Ⅰ
	指定通所介護事業所デイサービスセンター久万の里	通所介護 介護予防通所介護相当サービス(久万高原町総合事業)	特定加算Ⅰ
ウェルケア重信	重信	介護老人福祉施設	特定加算Ⅰ
	指定短期入所生活介護事業所ショートステイ施設重信	(介護予防)短期入所生活介護	特定加算Ⅰ
	指定通所介護事業所デイサービスセンター重信	通所介護 介護予防型通所サービス(松山市総合事業) 介護予防通所介護相当サービス(東温市総合事業)	特定加算Ⅱ
	指定通所介護事業所デイサービスセンターあいくる	通所介護 介護予防型通所サービス(松山市総合事業) 介護予防通所介護相当サービス(東温市総合事業)	特定加算Ⅱ
ウェルケアみどろ	グループホームウェルケアみどろ	(介護予防)認知症対応型共同生活介護	特定加算Ⅰ
	指定通所介護事業所デイサービスセンターウェルケアみどろ	通所介護 介護予防型通所サービス(松山市総合事業) 介護予防通所介護相当サービス(東温市総合事業)	特定加算Ⅰ
ウェルケア畑寺	ウェルケア畑寺	(介護予防)特定施設入居者生活介護	特定加算Ⅰ
	通所介護事業所ウェルケア畑寺	通所介護 介護予防型通所サービス(松山市総合事業)	特定加算Ⅰ
ウェルケア高浜	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護事業所ウェルケア高浜	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	特定加算Ⅰ
	小規模多機能型居宅介護事業所ウェルケア高浜	小規模多機能型居宅介護	特定加算Ⅱ
	短期入所生活介護事業所ウェルケア高浜	(介護予防)短期入所生活介護	特定加算Ⅰ
	通所介護事業所ウェルケア高浜	通所介護 介護予防型通所サービス(松山市総合事業)	特定加算Ⅱ
	認知症対応型通所介護事業所ウェルケア高浜	認知症対応型通所介護	特定加算Ⅰ
ウェルケア道後	ウェルケア道後	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	特定加算Ⅱ
	ショートステイウェルケア道後	(介護予防)短期入所生活介護	特定加算Ⅱ
	デイサービスセンターウェルケア道後	通所介護 介護予防型通所サービス(松山市総合事業)	特定加算Ⅱ

2. 賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容

区分	内容	具体的な取り組み
入職促進に向けた取り組み	他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築	求人募集の際は有資格者・経験者に限定することなく、求人応募を受けることとしている。また、中高年齢者であっても積極的に採用するように努めている。
	職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力向上の取組の実施	地域の学校等の職場体験・実習等を積極的に受け入れるようにしている他、学校・職業訓練校等の主催する就職説明会等への参加を通じて、職業魅力向上を図るように努めている。
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	エルダー・メンター（仕事やメンタル面のサポート等をする担当者）制度等導入	新人職員対しては、固定の指導担当を選任したうえで、OJTを実施することにより、より早く知識・技術を身につけられるように努めている。
	上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保	所属長による所属職員との定期的な面談を実施し、様々な相談を受ける機会を確保している。
両立支援・多様な働き方の推進	有給休暇が取得しやすい環境の整備	各職員の有給休暇の希望を考慮した上で勤務表を作成している他、所属長自らも積極的に有給休暇を取得する等、有給休暇を取得しやすい環境づくりを心掛けている。
	業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実	相談窓口担当の職員を選任している他、外部機関との契約により外部相談窓口を設置している。
腰痛を含む心身の健康管理	短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施	雇用形態を問わず、全職員を対象として、定期的な健康診断及びストレスチェックを実施している。
生産性向上のための業務改善の取組	タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減	グループウェアを活用し情報の共有を効率的に行っている他、タブレット端末等を導入し、業務の効率化及び職員の負担軽減を図っている。
やりがい・働きがいの醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	各部署によるミーティングにおいて、職場内コミュニケーションの円滑化を図り、様々な課題に対して全体で考え、全体で取り組みように努めている。
	ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供	ケアの好事例やご家族からの謝意等の情報については、朝礼や所属長の参加する会議、各部署でのミーティングの機会を通じて共有している。